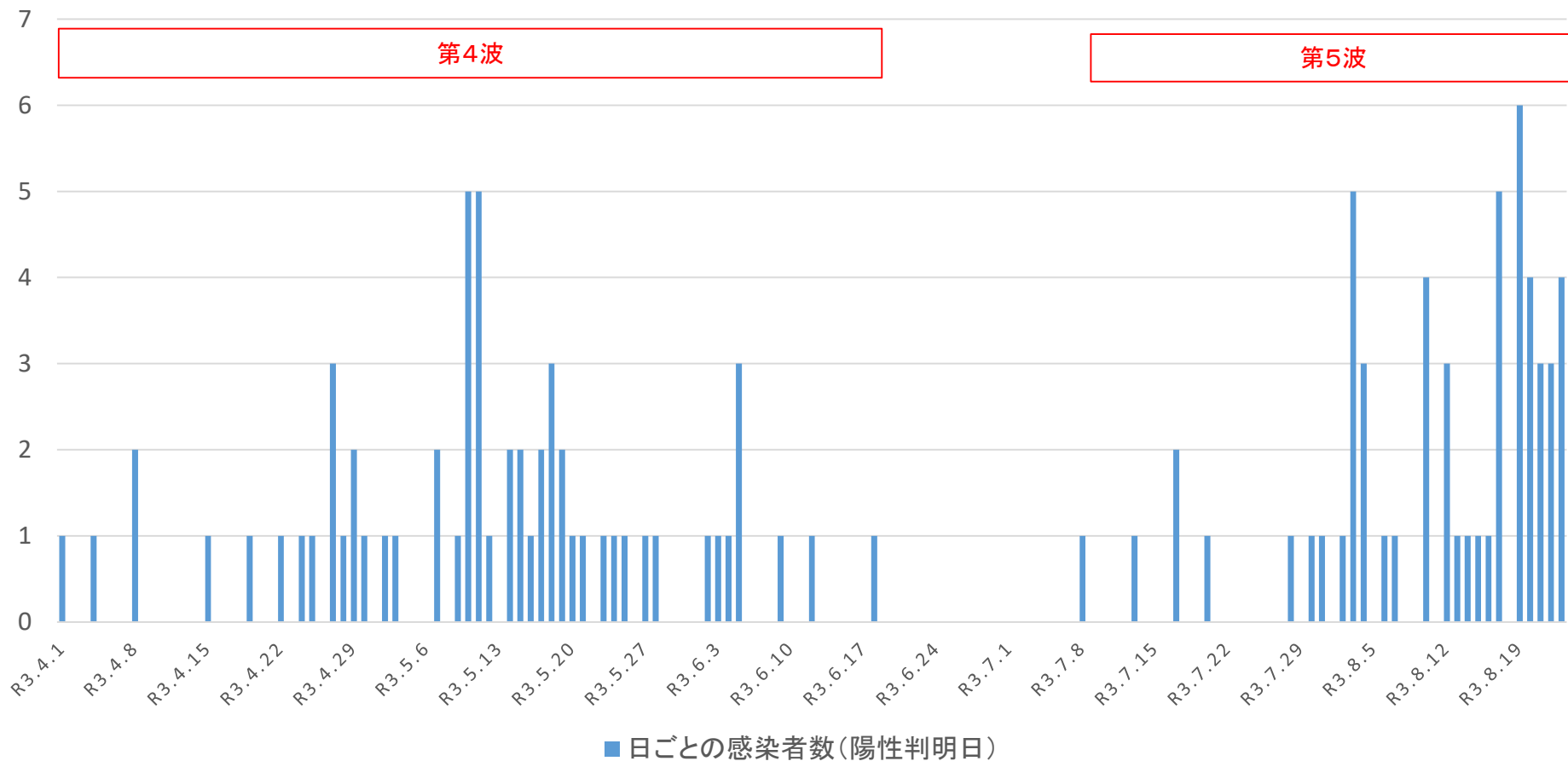


# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 県立学校の対応について

令和3年8月25日  
広島県教育委員会

# 県立学校における新型コロナウイルス感染症の発生状況 (令和3年4月1日～令和3年8月23日)



《感染経路が学校内の事例》（令和3年4月1日～令和3年8月23日）

学校種	発生件数	学校内での感染者数				
		1人	2人	3人	4人	5人
中学校	0	0	0	0	0	0
高等学校	6	2	3	0	0	1
特別支援学校	1	1	0	0	0	0
合計	7	3	3	0	0	1

同一の学校において5人以上の感染者が確認された事例については、保健所の調査において、生徒同士で同室で昼食をとった場面での感染が疑われます。

また、同一の部活動をしている生徒2人へ感染した事例が2件あります。

# 学校において感染者等が発生した場合の対応

教育委員会は、感染者の学校での活動(マスクの有無, 行動歴等), 接触者の多寡, 等を勘案し, 保健所と相談した上で, 学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は, 学校の全部又は一部(学級又は学年)の臨時休業の判断をする。

(対応状況)

## ・接触者等が同一クラス内のみの場合

→接触者へのPCR検査の結果が判明するまで, 学級閉鎖。

## ・接触者が同学年の複数クラスにいる場合

→接触者へのPCR検査の結果が判明するまで, 学年閉鎖。

## ・接触者が複数の学年にいる場合

→接触者へのPCR検査の結果が判明するまで, 臨時休業。

# 感染症対策専門家の意見①

・夏休み期間中の家庭内感染から、新学期開始後の学校内感染が問題になることが予想される。

・県内の学校で複数の感染事例が発生した場合は、早期の方針転換が必要である。

・咳など、少しでも感冒症状がある場合は登校させないこと。

・隣り合って食事をすれば、黙食であっても感染リスクは高いと考えられるため、机を向かい合わせにしないなど工夫が必要である。

・体育、部活動、体育祭、文化祭などの実施に当たっては、身体的距離を確保し、接触を伴う活動は行わない。

・修学旅行の中止又は延期はやむを得ない。

・寄宿舎生活の留意点については、「共有スペースではマスクを着用する」、「飲食は別々に行う」など、具体的に示す。

(広島大学病院 感染症科 大毛 宏喜 教授)

## 感染症対策専門家の意見②

・学校は感染対策ができているので、授業そのもので感染が拡大する可能性は低い。

・部活動そのもので感染する可能性は低いが、終了後は速やかに帰宅させること。

・感染リスクの高い活動がなければ、文化祭や体育祭などは可能である。

・同居家族に風邪の症状がある場合は登校させないこと。

・食事の場面は黙食を徹底すること。

・修学旅行や校外活動は、中止又は延期が妥当である。

(広島大学理事・副学長

広島大学大学院 医系科学研究科 疫学・疾病制御学 田中 純子 教授)

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための県立学校の対応について

	レベル2	レベル3 緊急事態宣言
感染源を絶つこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で休養</li> <li>同居の家族の風邪症状でも登校させない</li> <li>陽性者が出た場合、学級閉鎖、学年閉鎖等とし、対象となった生徒に対しオンライン授業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱等の風邪の症状がある場合は、自宅で休養することを<b>改めて徹底</b></li> <li>同居の家族の風邪症状でも登校させないことを<b>改めて徹底</b></li> <li>陽性者が出た場合、学級閉鎖、学年閉鎖等とし、対象となった生徒に対しオンライン授業を実施</li> </ul>
身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 mを目安に学級内で最大限の間隔をとる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>できるだけ2 m程度（最低1 m）</li> <li>異なる教室で指導を行うなどの工夫</li> </ul>
昼食	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛沫を飛ばさないような席の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飛沫を飛ばさないような席の配置</li> <li>会話を控えて<b>黙食徹底</b>（見回り）</li> </ul>
教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」はなるべく避ける、距離を保つ・同じ方向を向く・回数や時間を絞るなどして実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染リスクが高い活動（グループワーク、管楽器演奏、調理実習、接触する運動など）は行わないことを<b>改めて徹底</b></li> </ul>
授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則対面授業</li> <li>自宅待機の生徒、登校できない生徒を対象にオンライン授業を実施</li> </ul>	同左
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染リスクのある活動は慎重に実施を検討</li> <li>平日2時間、休日3時間程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>原則休止</b>（大会・コンクール等は除く）</li> </ul>
登下校	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食を控え、速やかに帰宅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食を控え、速やかに帰宅することを<b>改めて徹底</b></li> </ul>
学校行事		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>修学旅行等、校外における活動は中止又は延期</b></li> <li><b>校内における活動は地域の感染状況等を踏まえ、実施の可否を慎重に判断</b></li> <li><b>文化祭・体育祭について、感染リスクの高い活動（飲食物の提供・騎馬戦等）は実施しない</b></li> </ul>
寄宿舍	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動を最小限にするなど、可能な限り感染リスクを減ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動を最小限にするなど、可能な限り感染リスクを減ずることを<b>改めて徹底</b></li> </ul>

小学校・中学校が分散登校や臨時休業等を実施する際にオンライン授業が実施できるよう、研修を行うなど県教育委員会が支援

# オンラインによる授業配信に係る小学校・中学校への支援について

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校・中学校において、分散登校や臨時休業を実施する際にオンライン授業が実施できるよう、態勢づくりを支援する。

## 2 実施主体

広島県教育委員会

## 3 実施内容

- (1) 教育事務所及び市町教育委員会の指導主事等，市町立小学校・中学校等の教職員を対象とした研修の実施
- (2) 各学校の態勢づくり（学校及び家庭の通信環境の確認，課題への対応策の策定）の支援